

3点セットを閲覧される皆様へ

民事執行法の改正により、入札の制度が変わりました。

★暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。

★暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

★入札時に、入札書毎に、下記の各書面の提出が必要になります。

入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

①（個人・法人を問わず）**暴力団員等に該当しない旨の陳述書**

及び

②（個人の場合）**住民票** （法人の場合）**資格証明書**

更に、宅地建物取引業者の方は、③**宅地建物取引業の免許証写し**

の提出も併せてお願いします。

（問い合わせ）

青森地方裁判所八戸支部**執行官室**（☎ 0178-22-4697）

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 11 日

青森地方裁判所八戸支部

裁判所書記官 真 鍋 修

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 5 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 2 月 12 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 2 月 18 日 午前 10 時 00 分 青森地方裁判所八戸支部
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 3 月 12 日 午後 1 時 10 分 青森地方裁判所八戸支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 19 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 2 月 20 日 午後 5 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書（ただし、入札期間終了前までに、裁判所口座に現実に入金されたものに限る）。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 12 月 11 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 119, 000 895, 200	一括	223, 800	32, 024	0
1	930, 000				
2	189, 000				
	</				



物 件 目 録

1 所 在 上北郡おいらせ町緑ヶ丘四丁目

地 番 50番1702

地 目 宅地

地 積 264.90平方メートル

持分2分の1

2 所 在 上北郡おいらせ町緑ヶ丘四丁目 50番地1702

家屋 番号 50番1702

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 73.70平方メートル
2階 32.29平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約76.80平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 車庫・物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 約32.29平方メートル
2階 約28.98平方メートル

持分2分の1



物 件 明 細 書

令和 7年11月10日

青森地方裁判所八戸支部

裁判所書記官 五十嵐 水 緒

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件共有者らが占有している。

【物件番号2】

本件共有者A及び同Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件土地及び建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 上北郡おいらせ町緑ヶ丘四丁目

地 番 50番1702

地 目 宅地

地 積 264.90平方メートル

共有者 A 持分2分の1

2 所 在 上北郡おいらせ町緑ヶ丘四丁目 50番地1702

家屋 番号 50番1702

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 73.70平方メートル

2階 32.29平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約76.80平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 車庫・物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 約32.29平方メートル

2階 約28.98平方メートル

共有者 A 持分2分の1



令和 7 年 (又) 第 14 号
令和 7 年 6 月 16 日受理
令和 7 年 7 月 22 日提出

現況調査報告書

青森地方裁判所八戸支部

執行官 今 雅 浩

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 上北郡おいらせ町緑ヶ丘四丁目
地 番 50番1702
地 目 宅地
地 積 264.90平方メートル

共有者 A 持分2分の1

2 所 在 上北郡おいらせ町緑ヶ丘四丁目 50番地1702
家屋 番号 50番1702
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 73.70平方メートル
2階 32.29平方メートル

共有者 A 持分2分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を共有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	☒ 物件1の共有持ち分はAが2分の1、BとCが各4分の1である。		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる(☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積: 1階約76.80平方メートル 2階公簿とほぼ同じ		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類: 車庫・物置(未登記) 構造: 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積: 1階約32.29平方メートル、2階約28.98平方メートル		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者(A、B) ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	☒ 物件2の共有持ち分はAが2分の1、BとCが各4分の1である。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 東側で接面する道路（50－117）は町道である。
- 2 物件1の北西端に簡易な物置が設置してある。
- 3 本競売事件は持ち分の競売である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■おいらせ町役場職員	(令和7年7月10日に聴取した) 1 本件目的物件はAさんの子であるBさんは居住しているようです。 2 Aさんは施設に入っているかもしれませんが、よく分かりません。郵便物はこちらに届いているようです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件目的物件の状況は、別紙土地建物位置関係図及び建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件目的物件の占有者及び占有状況は、現場の状況及び郵便物、関係人からの聴取等から2枚目記載のとおり認定した。
- 3 物件1北西端に設置してある簡易な物置は、基礎がなく、構造が簡易で、移動可能であるから動産と認定した。なお、物件2の物置として利用されていることから、物件2の従物として本競売事件の売却対象とした。
- 4 本競売事件はAの共有持ち分2分の1のみの競売であるから注意を要する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 6月16日 (月) : - :	青森地方法務局八戸支局	土地建物全部事項証明書等交付申請
7年 6月17日 (火) : - :	青森地方法務局八戸支局	土地建物全部事項証明書等受領
7年 6月23日 (月) : - :	当庁	現況調査期日通知
7年 7月10日 (木) 11:00-12:00	物件所在地	現場確認、写真撮影、間取り等調査、簡易計測、関係人から占有関係等聴取、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

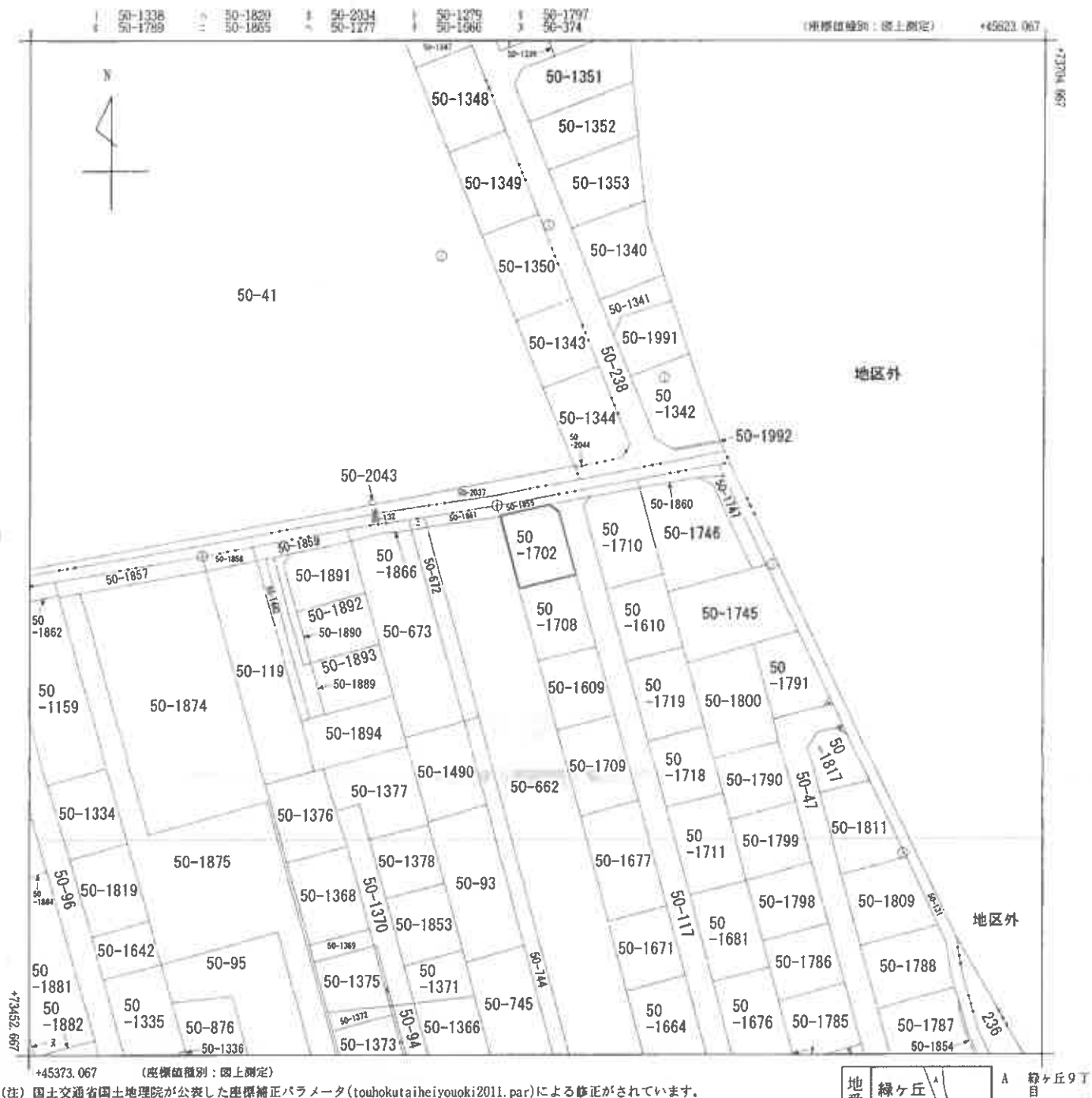
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年7月10日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人おいらせ町役場職員を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



請求部	所在	上北郡おいらせ町緑ヶ丘四丁目				地番	50番1702			
出力縮	1/1000	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和38年12月			備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(青森地方務局十和田支局管轄)

令和7年6月17日

青森地方務局八戸支局

請求番号：16-1

登記官

(1/1)

公用

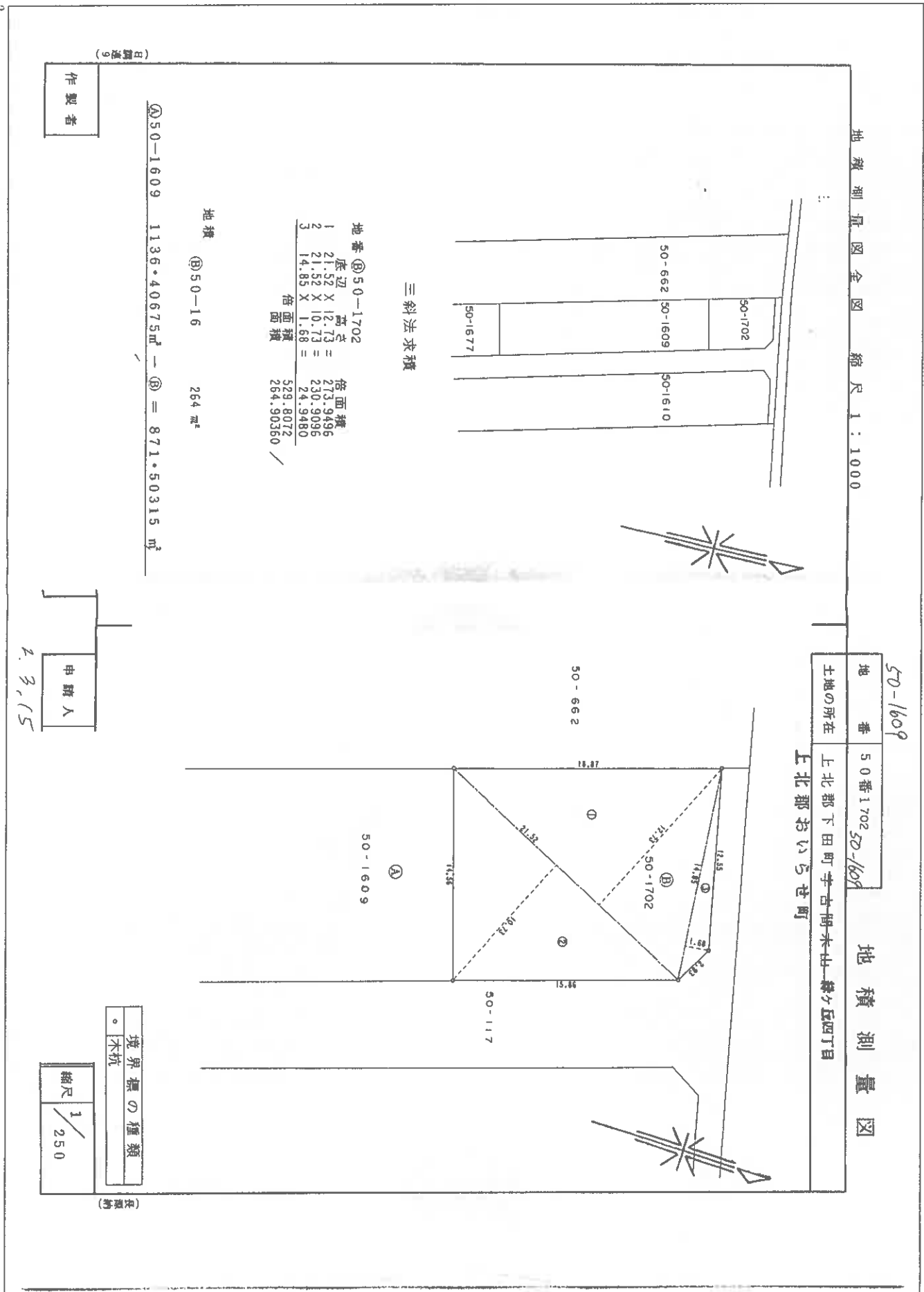
公用

登記年月日：平成29年3月15日
令和7年6月17日
（青森地方方法務局十和田支局登録）
（青森地方方法務局八戸支局）
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記官

A3をA4に縮小

請求番号：16-2



登記年月日：平成2年7月16日

A3をA4に縮小

令和7年6月17日
青森地方方法務局十和田支局管轄
（青森地方方法務局八戸支局）

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

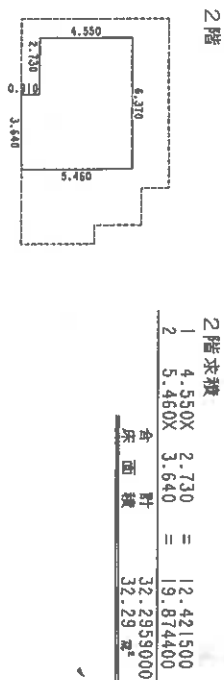
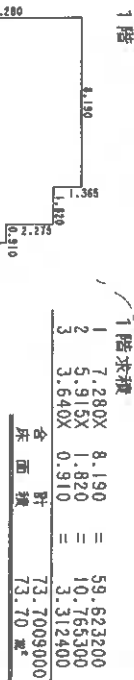
各階平面図

建物平面図

家屋番号 50番1702

建物の所在 上北郡千田町字古間木山50番地1702

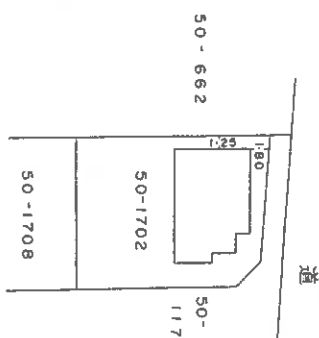
上北郡おいらせ町緑ヶ丘四丁目



作製者

縮尺 1/250

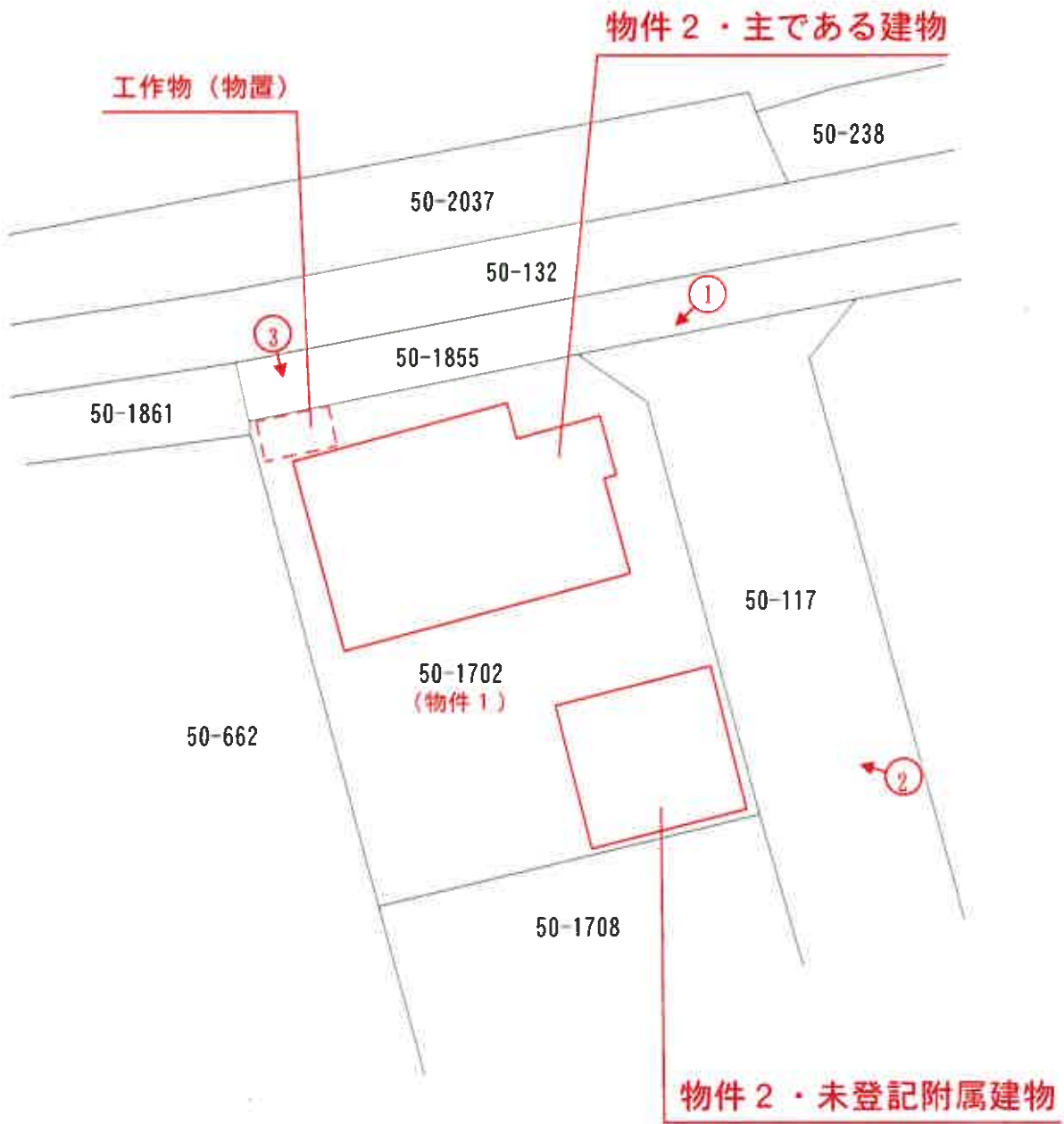
申請人



(区画界)

縮尺 1/500
2/16

土地建物位置関係図



凡例♂――撮影地点

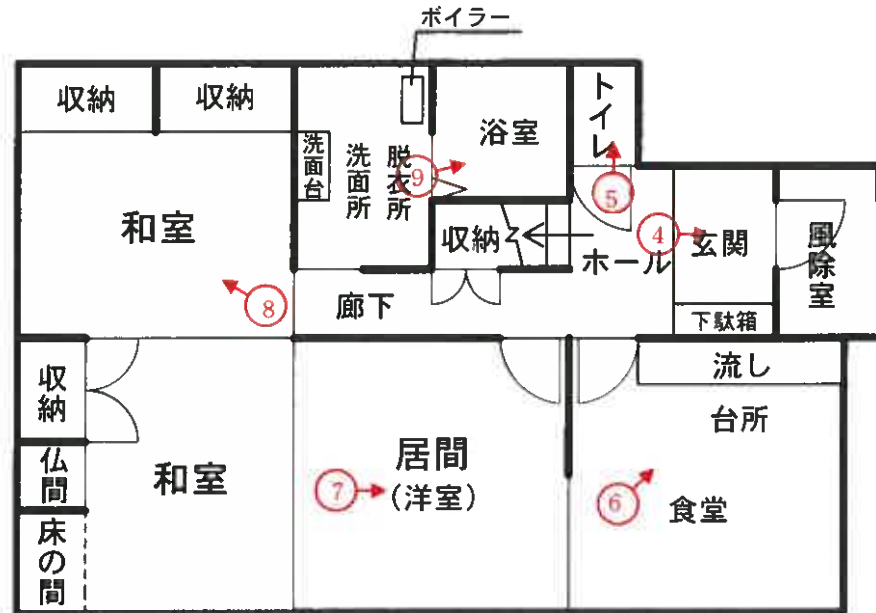
建物間取図

令和7年（又）第14号

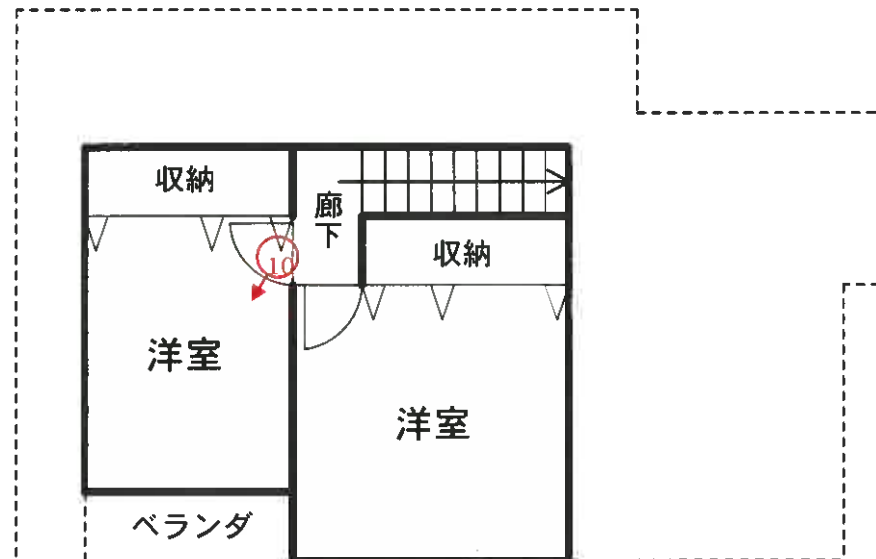
物件2・主である建物

1/100

1階

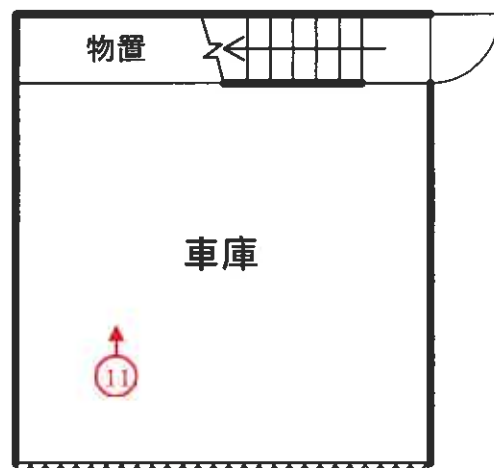


2階

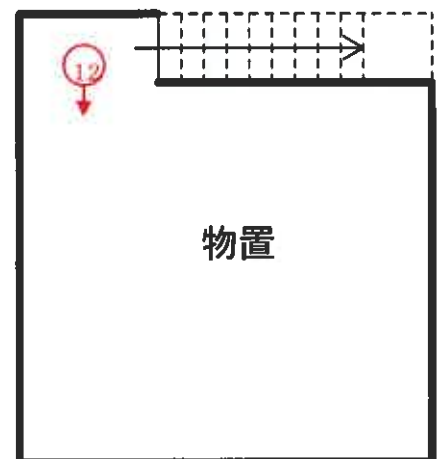


物件2・未登記附属建物

1階



2階



凡例♂――撮影地点

シャッター

(1 1 枚目)

写真番号 1



本件目的物件の状況

写真番号 2



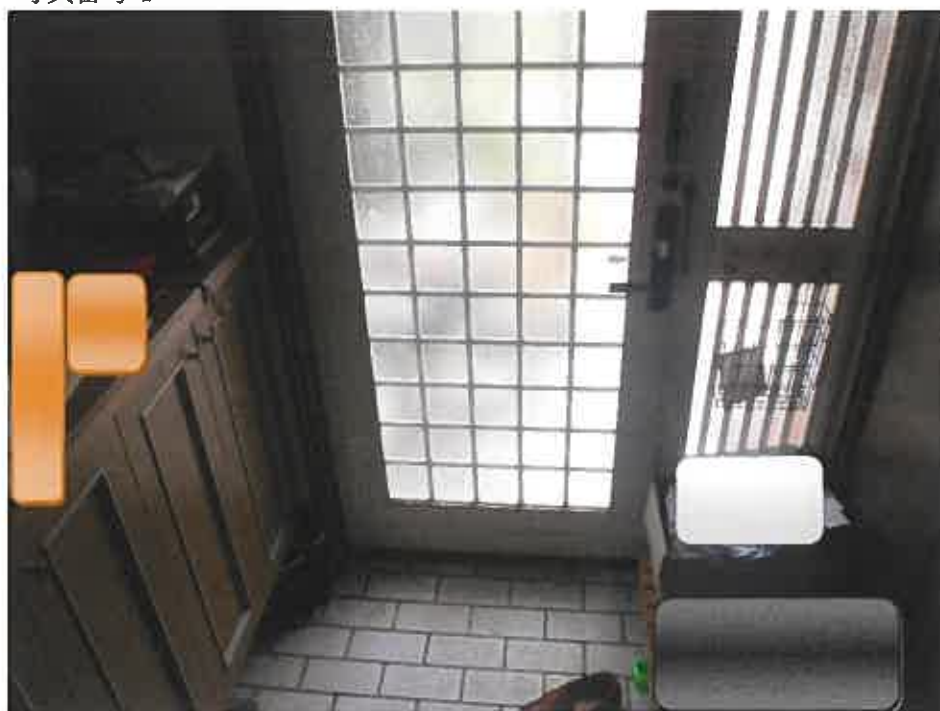
物件 2 未登記附属建物

写真番号 3



物件 1 上の工作物（物置）

写真番号 4



物件 2 玄関

写真番号 5



物件 2 トイレ

写真番号 6



物件 2 台所

写真番号 7



物件 2 1 階居間

写真番号 8



物件 2 1 階和室

写真番号 9



物件 2 浴室

写真番号 10



物件 2 2階洋室

写真番号 1 1



物件 2 未登記附属建物 (1 階)

写真番号 1 2



物件 2 未登記附属建物 (2 階)

令和7年（又）第14号
令和7年07月10日現地調査
令和7年07月23日評価

青森地方裁判所 八戸支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

久保田 聡

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 1, 1 1 9, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 9 3 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1 8 9, 0 0 0 円

- 1 一括評価は、物件1・2の各不動産について一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在	上北郡おいらせ町緑ヶ丘 四丁目	同左
	地 番	5 0 番 1 7 0 2	同左
	地 目	宅地	同左
	地 積	2 6 4 . 9 0 m ²	同左
2	所 在	【主である建物】 上北郡おいらせ町緑ヶ丘 四丁目5 0 番地 1 7 0 2	同左
	家屋番号	5 0 番 1 7 0 2	同左
	種 類	居宅	同左
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2 階建	同左
	床 面 積	1 階 7 3 . 7 0 m ²	約 7 6 . 8 0 m ²
		2 階 3 2 . 2 9 m ²	同左
		【附属建物】	
	符 号	—	未登記
	種 類	—	車庫・物置
	構 造	—	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
	床 面 積	1 階 —	約 3 2 . 2 9 m ²
		2 階 —	約 2 8 . 9 8 m ²
特 記 事 項			
物件 1 ・ 2 について、A の共有持分 (2 分の 1) のみが対象である。			

第4 目的物件の位置・環境等

○ 物件1（土地）の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	青い森鉄道線「三沢」駅の南東方・道路距離約2.7km (附属資料「1 位置図」参照)	
付 近 の 状 況	当該物件を含む地域は、おいらせ町北部、中規模一般住宅の中に空地等も見られる新興住宅地域。 土地利用状況は、画地規模150～300㎡程度の敷地に一般住宅が標準的で、将来とも当分は現状のまま推移していくものと予想される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 指定 60% 指定 200% 指定なし 立地適正化計画(居住誘導区域)
画 地 条 件 (規 模 、 形 状 等)	規 模 形 状 間 口 × 奥 行	264.90㎡ (公簿面積) 長方形 約18m × 約14.5m
接面道路の状況	東側で有効幅員約6mの舗装町道(建築基準法第42条第1項第1号道路)と、北側で有効幅員約7mの舗装町道(建築基準法第42条第1項第1号道路)とほぼ等高に接面する角地	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2建物共有者が所有権に基づき、物件2の敷地として使用占有している。また、敷地北西側に工作物(物置)が設置されている。 (附属資料「3 建物配置図」参照)	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ガ ス 配 管 下 水 道	あり なし あり
特 記 事 項	特になし	

○ 物件2（建物）の概況及び利用状況等

区 分	主である建物 家屋番号 50番1702
建築時期 及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成2年7月10日新築 経過年数 約35年 経済的残存耐用年数 約0年
仕 様	構 造 木造 屋 根 着色亜鉛鋼板横葺 外 壁 カラーモルタル吹付 内 壁 プリント合板、砂壁、ビニールクロス貼外 天 井 ビニールクロス貼、目透天井外 床 フローリング、タタミ外 設 備 電気、給排水、衛生（水洗式）。但し、設備の動作確認は行 なっていないので、正常に稼働するか否かは不明。 そ の 他 特になし
床面積（現況）	1階 76.80㎡ 2階 32.29㎡ 延床面積 109.09㎡ 増改築 1階風除室部分が増築されているが、増築年月日等は不明。
現況用途等	現況用途 居宅 間取り （附属資料「4 建物間取図」参照）
品 等	中位
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	建物共有者（A、B）が所有権に基づき、居宅として使用占有している。
特記事項	未登記附属建物あり（老朽化が著しく特に経済的価値は認められない） 符 号：なし 種 類：車庫・物置 構 造：木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床 面 積：1階 約32.29㎡ 2階 約28.98㎡ 建築時期：不明 物件1土地北西側に設置されている工作物（物置）について、基礎がなく、 構造が簡易で、移動可能であることから動産と認定し、物件2建物の物置と して利用されていることから、物件2の従物と認められ、本競売対象物と判 断される。 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を 行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。 なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	18,600	1.07	264.90	(1-0.20)	4,218,000

〔総額につき千円未満の端数
金額は四捨五入、以下同〕

ア、標準画地価格（公示価格等からの規準等）

地価調査 おいらせ（県）－6					
地価調査基準地価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格	
	104.3	100	100		
17,800 円/㎡ ×	—	×	—	×	18,600 円/㎡
	100.0	100	100		

項 目	物件1	備 考
基準とする地価公 示または県基準地	地価調査 おいらせ（県）－6	
公示価格等	17,800 円/㎡	
価格（基準）時点	令和6年7月1日	
◇時点修正	104.3%	公示価格等の価格時点 から評価日までの推定 変動率である。
◇標準化補正	100%	なし（方位：北）
◇地域格差	100% (同一近隣地域)	相乗積による。 格差率については、1%未満 の数値を四捨五入。

イ、個別的格差率

項 目	物件1	備 考
道路条件	100%	相乗積による。 格差率については、1%未満 の数値を四捨五入。
交通接近条件	100%	
環境条件	102% (供給処理施設の状態+2%)	
行政的条件	100%	
画地条件	105% (方位+2%、角地+3%)	
個別的格差率	107%	

ウ、地積：登記数量

エ、建付減価：▲20%（建物と敷地との適応の状態等を考慮した。）

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価額を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価額 (円) ア×イ×ウ＝エ
2	160,000	109.09	0.02	349,000

なお、物件2の未登記附属建物については、老朽化が著しく特に経済価値はないものと判断した。

ウ、現価率

経過年数、経済的残存耐用年数、観察減価及び中古建物の市場性減価、残価率を下表のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を以下のとおり査定した。

物件 番号	経過年数	経済的残存 耐用年数	観察減価及び中古 建物の市場性減価	残価率	現価率
2	35	0	0.40	0.03	0.02

※現価率＝〔残価率＋（1－残価率）×（経済的残存耐用年数／（経過年数＋経済的残存耐用年数））〕×（1－観察減価率）

2 評価額の判定

前記により求めた価額に、土地については土地利用権等価額を控除し、建物については土地利用権等価額を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価額

物件 番号	建付地価額 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ	土地利用権等価額 (円) ア×イ×ウ＝エ
1	4,218,000	1.00	0.10 敷地占有利益	422,000

イ、土地利用権等の及ぶ範囲： 物件2の土地利用権等の及ぶ範囲は、物件1について全範囲とした。

ウ、土地利用権等割合： 土地利用権等を敷地占有利益と判定し、土地利用権等割合を本件建付地価額の10％と判断した。

②内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる 価 格 (円) 土地は1①オ 建物は1②エ ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) 2①エ イ	占有減 価修正 ウ	共有 持分 エ	市場性 修 正 オ	競売市 場修正 カ	評 価 額 (円) (ア+イ)×ウ ×エ×オ×カ
1	4,218,000	-422,000		1/2	(1-0.30)	(1-0.30)	930,000
2	349,000	+422,000	(1-0.00)	1/2	(1-0.30)	(1-0.30)	189,000
一括価格（合計）							1,119,000

ウ、占有減価修正： 特になし

エ、市場性修正： ▲30%

（共有持分のみの対象であること等により市場性劣り、市場滞留期間等を考慮）

オ、競売市場修正： ▲30%

（「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。）

第6 参考価格資料

地価調査価格（おいらせ（県）－6－）

所 在 ・ 地 番：上北郡おいらせ町緑ヶ丘9丁目75番145

価 格：17,800円/㎡

位 置：青い森鉄道線「三沢」駅の南東方約2.7km先に位置

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：238㎡

供給処理施設：上水道

接 面 街 路：北側幅員約6mの舗装私道に接面

用 途 指 定 等：非線引都市計画区域、第1種住居地域

（建蔽率60%、容積率200%）

地 域 の 概 要：一般住宅に空地が混在する三沢市街隣接の新興住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図（出所：国土地理院「25,000分の1地形図」） 1葉
- 2 法第14条第1項地図写 1葉
- 3 建物配置図 1葉
- 4 建物間取図 1葉

以 上

附属資料
1 位置図
八市

令和7年(又)第14号



S=1:25,000

おいらせ(県) - 6

三沢市

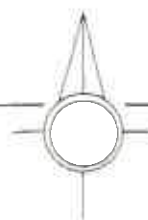
三沢市

対象不動産

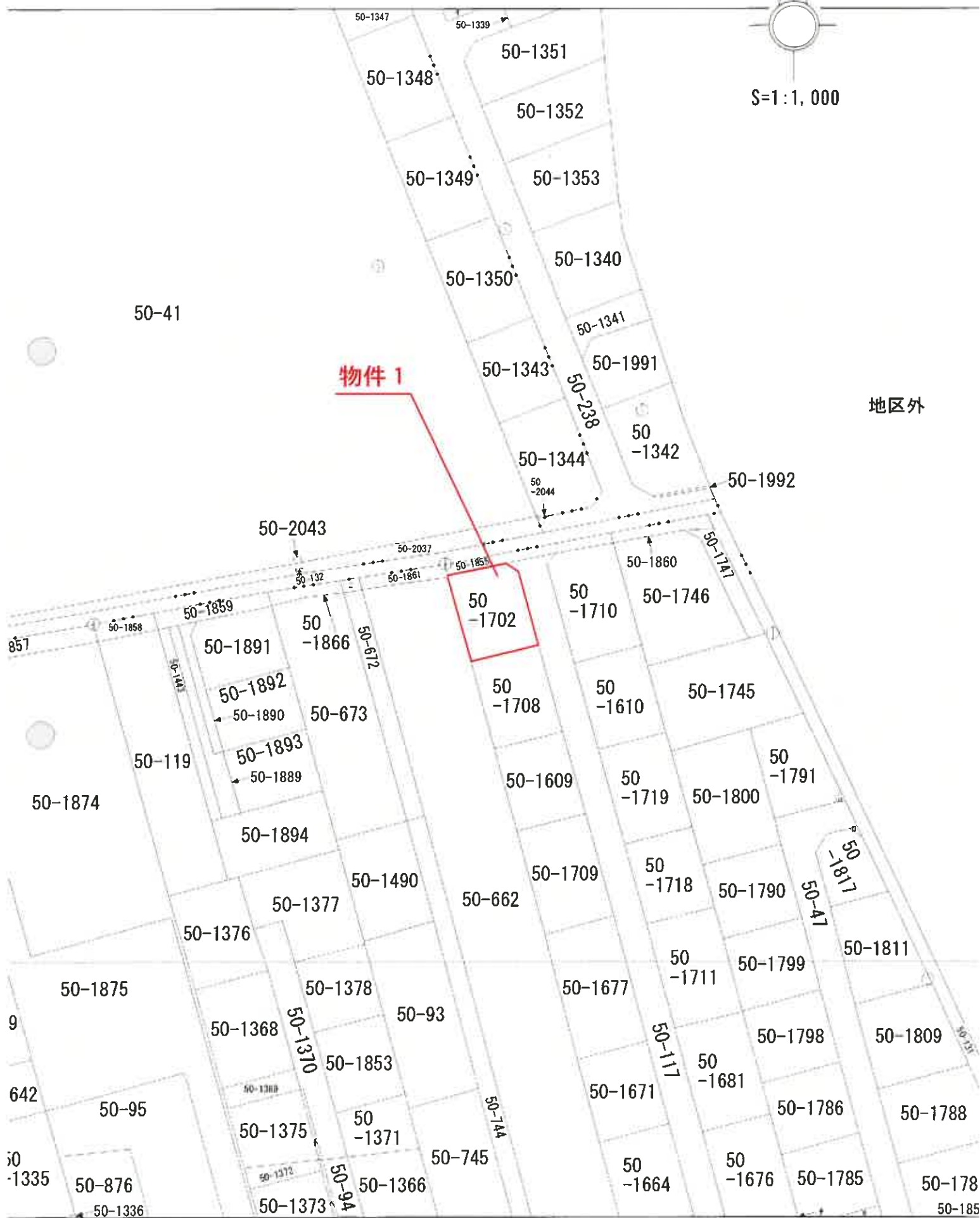
おいらせ

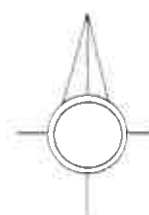
2 法第14条第1項地図写

所在 上北郡おいらせ町緑ヶ丘四丁目

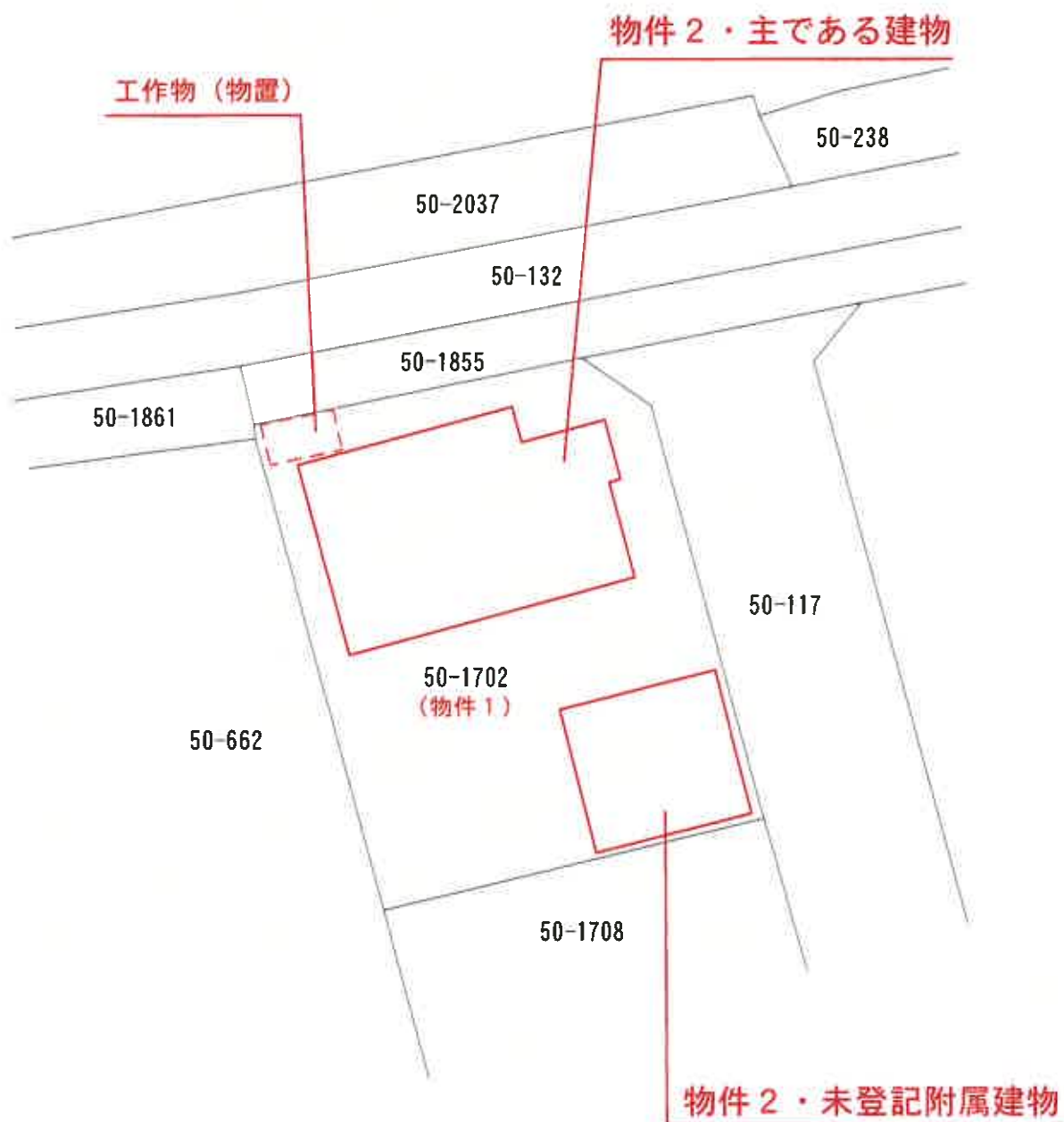


S=1:1,000

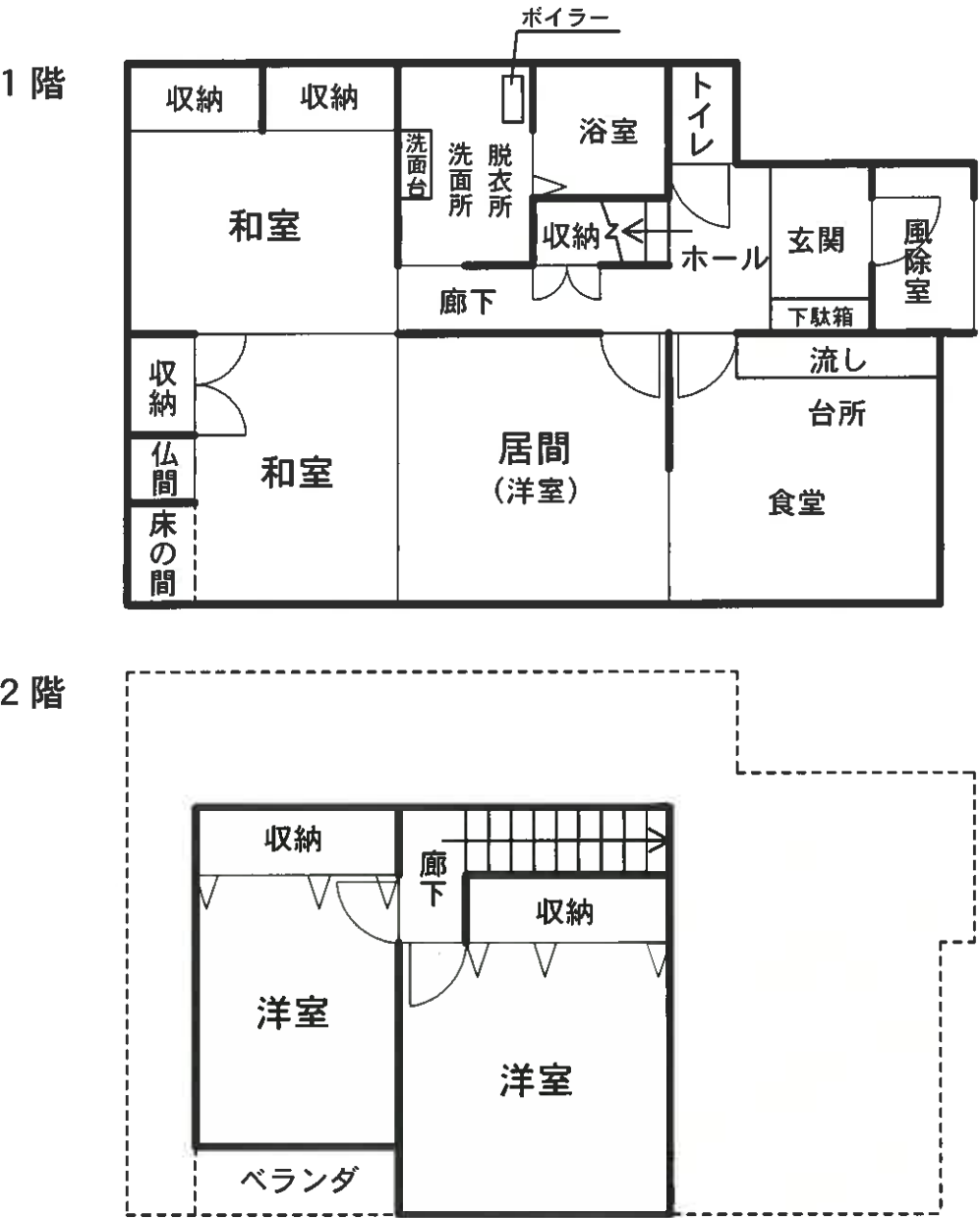




S=1:250



物件2・主である建物



物件2・未登記附属建物

